

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

1 施設の名称 やまびこ学級

2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名

山彦学級運営協議会

会長 増本 好夫

山口市湯田温泉五丁目2番13号

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本団体は、湯田小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、町内会連合会、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成協議会、小学校等で構成されています。

5 非公募施設とした理由

放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。

6 審査の経過

仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）

指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）

選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

榎本美由紀 こども未来部長（委員長）

鈴木 徹行 こども未来部次長

春吉 隆志 こども未来課長

杉本 一平 保育幼稚園課長

森原 久 子育て保健課長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	34
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	258
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	282
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	704
基準点	—	—	600	

9 審査意見

やまびこ学級は、本市湯田小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である山彦学級運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、毎月の児童の育成目標を明示して保育を行うことや地域団体、近隣施設との連携を図っていることが高く評価されました。

また、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、山彦学級運営協議会はやまびこ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 すずみ学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
すずみ学級運営協議会
会長 柴田 朗
山口市宮野下3017番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本団体は、宮野小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、自治連合会、小学校、青少年健全育成協議会、民生委員児童委員協議会等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
鈴木 徹行 こども未来部次長
春吉 隆志 こども未来課長
杉本 一平 保育幼稚園課長
森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	34
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	260
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	284
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	75
総 計	200	5	1,000	683
基 準 点	—	—	600	

9 審査意見

すずみ学級は、本市宮野小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者であるすずみ学級運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、支援が必要な児童の受入に前向きである点や、児童にとって良い経験となるような季節の行事や長期休業中の多様な活動を計画されている点が高く評価されました。

また、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、平日に概ね午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、すずみ学級運営協議会はすずみ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 すすみ第2学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 すすみ学級運営協議会
 会長 柴田 朗
 山口市宮野下3017番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、宮野小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、自治連合会、小学校、青少年健全育成協議会、民生委員児童委員協議会等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	34
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	260
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	284
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	75
総計	200	5	1,000	683
基準点	—	—	600	

9 審査意見

すずみ第2学級は、本市宮野小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者であるすずみ学級運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、支援が必要な児童の受入に前向きである点や、児童にとって良い経験となるような季節の行事や長期休業中の多様な活動を計画されている点が高く評価されました。

また、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、平日に概ね午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、すずみ学級運営協議会はすずみ第2学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 うえき学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 大内地区社会福祉協議会
 会長 岡村 輝夫
 山口市大内矢田北五丁目8番28号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、大内地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心に構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	32
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	280
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	282
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	90
総計	200	5	1,000	714
基準点	—	—	600	

9 審査意見

うえき学級は、本市大内小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である大内地区社会福祉協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、独自に新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドラインを策定されていることや現在の指定管理者としてうえき学級を運営する中での課題の把握及び解決策を具体的に示されていることが評価されました。

また、関係団体、関係機関との連携について学校や地域などが持っている機能をよく活用する事業計画となっていること、支援を要する児童への対応に細やかな配慮がなされていると評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、平日に概ね午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、大内地区社会福祉協議会がうえき学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 みなみ学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 大内地区社会福祉協議会
 会長 岡村 輝夫
 山口市大内矢田北五丁目8番28号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、大内地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心に構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	32
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	278
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	282
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	90
総計	200	5	1,000	712
基準点	—	—	600	

9 審査意見

みなみ学級は、本市大内南小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である大内地区社会福祉協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、独自に新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドラインを策定されていることや現在の指定管理者としてみなみ学級を運営する中での課題の把握及び解決策を具体的に示されていることが評価されました。

また、関係団体、関係機関との連携について学校や地域などが持っている機能をよく活用する事業計画となっていること、支援を要する児童への対応に細やかな配慮がなされていると評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、平日に概ね午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、大内地区社会福祉協議会はみなみ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	264
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	280
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	704
基準点	—	—	600	

9 審査意見

しょうだ学級は、本市小鯖小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者であるしょうだ学級運営委員会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、学級の保育理念が具体的に分かりやすく示されており、家族的な関係づくりに注力しようとしている姿勢が高い評価を受けました。

また、年間行事として様々な体験の場が企画されている点や学校行事に参観し学校での児童の様子を見守ることとしている点から、保育がより良いものとなるよう努めていると判断されました。児童の衛生管理、体調管理については、おやつを提供においてアレルギー対応を含めた安全性を重視している点が評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、しょうだ学級運営委員会はしょうだ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

1 施設の名称 ひめやま学級

2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名

ひめやま学級運営協議会

会長 外山 不可止

山口市黒川1214番地1

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本団体は、平川小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、自治連合会、福祉員協議会、小学校、生活体育振興会等で構成されています。

5 非公募施設とした理由

放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。

6 審査の経過

仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）

指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）

選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

榎本美由紀 こども未来部長（委員長）

鈴木 徹行 こども未来部次長

春吉 隆志 こども未来課長

杉本 一平 保育幼稚園課長

森原 久 子育て保健課長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	32
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	276
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	290
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	90
総計	200	5	1,000	718
基準点	—	—	600	

9 審査意見

ひめやま学級は、本市平川小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者であるひめやま学級運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、学級の保育理念が具体的に分かりやすく示され、児童の自主性を尊重した内容であるとして評価されました。衛生管理、安全管理については、学級独自の食品提供時注意事項の策定、保育中の職員のトランシーバ携帯、看護師資格を持つ職員の雇用、下級時の見守り隊との連携などの取組みが充実していると判断されました。

また、現在の指定管理者としてひめやま学級を運営する中での課題の把握及び解決策が具体的に示されていることが評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、平日に概ね午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、ひめやま学級運営協議会はひめやま学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 さわやか学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
大歳地区放課後児童クラブ運営協議会
会長 三井 裕
山口市矢原1407番地5
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本団体は、大歳小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、自治振興会、地区社会福祉協議会、福祉員協議会、小学校、小学校PTA等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
鈴木 徹行 こども未来部次長
春吉 隆志 こども未来課長
杉本 一平 保育幼稚園課長
森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	256
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	286
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	702
基準点	—	—	600	

9 審査意見

さわやか学級は、本市大歳小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である大歳地区放課後児童クラブ運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、夏季休業期間中の行事が充実していることや、人材採用の取組みとして地域に根差した人材の確保に目を向けていることが評価されました。

また、危機管理マニュアルの整備、訓練の実施、非常時の吹笛のための職員の笛の携帯といった安全管理の取組みが充実している点や、熱中症対策としてのウォーターサーバーの設置といった児童の体調管理の取組みが評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、大歳地区放課後児童クラブ運営協議会はさわやか学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 もみじ学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 吉敷地区社会福祉協議会
 会長 木村 克己
 山口市吉敷佐畑一丁目4番1号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、吉敷地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心に構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	32
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	250
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	286
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	65
総計	200	5	1,000	663
基準点	—	—	600	

9 審査意見

もみじ学級は、本市良城小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である吉敷地区社会福祉協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設を持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、関係団体・関係機関との連携として、散歩や買い物などで外出する際に児童を見守るよう地域に呼びかける「ながら見守り」の実施の提案が高く評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、吉敷地区社会福祉協議会がもみじ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 もみじ第2学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 吉敷地区社会福祉協議会
 会長 木村 克己
 山口市吉敷佐畑一丁目4番1号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、吉敷地域内で社会福祉事業を運営することを目的として設立され、地域住民を中心に構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	32
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	250
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	286
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	65
総計	200	5	1,000	663
基準点	—	—	600	

9 審査意見

もみじ第2学級は、本市良城小学校校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である吉敷地区社会福祉協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設を持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、関係団体・関係機関との連携として、散歩や買い物などで外出する際に児童を見守るよう地域に呼びかける「ながら見守り」の実施の提案が高く評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、吉敷地区社会福祉協議会はもみじ第2学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 なかよし学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 白石地区放課後児童クラブ運営協議会
 会長 大田 龍夫
 山口市白石一丁目10番1号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、白石小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、町内会連合会、青少年健全育成協議会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員、小学校等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月 28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	34
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	276
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	284
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	85
総計	200	5	1,000	709
基準点	—	—	600	

9 審査意見

なかよし学級は、本市白石小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である白石地区放課後児童クラブ運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、時間ごとの児童と職員の動きが分かりやすく整理されており、均質な保育や安定した事業展開が期待できること、おやつ提供におけるアレルギー対応方法、支援員が関係団体の構成員となり組織的に連携を図っている点などについて高く評価されました。

また、現在の指定管理者としてなかよし学級を運営する中での課題の把握及び解決策が具体的に示されていることが評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、白石地区放課後児童クラブ運営協議会はなかよし学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 わくわく学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 鑄銭司留守家庭児童学級運営協議会
 会長 徳永 勝治
 山口市鑄銭司4058番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、鑄銭司小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、自治会、地区社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、子育て団体連絡会、子ども会育成連絡協議会等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	256
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	288
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	704
基準点	—	—	600	

9 審査意見

わくわく学級は、本市鑄銭司小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である鑄銭司留守家庭児童学級運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、地域との繋がり、特に潟上中学校に進級する名田島・陶地域との交流、中学生ボランティアの活用、多世代交流の実施を計画していることが高く評価されました。

また、安全管理体制としてのグループラインの活用は、他の児童クラブでも活用できるとの意見があったほか、児童による太鼓練習は独自性の高い取組みと評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、鑄銭司留守家庭児童学級運営協議会はわくわく学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 くすのき学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
 仁保地区放課後児童クラブ運営協議会
 会長 梶本 孟生
 山口市仁保中郷1041番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
 本団体は、仁保小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員協議会、福祉員協議会、小学校等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
 放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
 仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
 指定申請提出期限 令和2年 8月 28日（金）
 選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
 榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
 鈴木 徹行 こども未来部次長
 春吉 隆志 こども未来課長
 杉本 一平 保育幼稚園課長
 森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
 特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
 非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
 また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	254
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	284
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	698
基準点	—	—	600	

9 審査意見

くすのき学級は、本市仁保小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である仁保地区放課後児童クラブ運営協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、地域の見守り隊に児童の見守りを依頼するなどの安全管理の取組みや、支援が必要な児童の対応における小学校特別支援学級教諭との連携が良く図られている点が高く評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、仁保地区放課後児童クラブ運営協議会はくすのき学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

(非公募)

山口市放課後児童クラブ指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 たんぼぼ学級
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
二島留守家庭児童学級運営委員会
会長 下瀬 幸子
山口市秋穂二島6165番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本団体は、二島小学校区内で放課後児童クラブを運営することを目的として設立され、連合自治会、地区社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連絡協議会、小学校、小学校PTA等で構成されています。
- 5 非公募施設とした理由
放課後児童クラブは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体や当該地域において活動実績を有する団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 令和2年 7月 6日（月）
指定申請提出期限 令和2年 8月28日（金）
選定委員会による審査 令和2年10月12日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
榎本美由紀 こども未来部長（委員長）
鈴木 徹行 こども未来部次長
春吉 隆志 こども未来課長
杉本 一平 保育幼稚園課長
森原 久 子育て保健課長
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 審査内容
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類の内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。
また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	254
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	286
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	100
総計	200	5	1,000	700
基準点	—	—	600	

9 審査意見

たんぼぼ学級は、本市二島小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である二島留守家庭児童学級運営委員会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画においては、地域と連携した年間を通じた多様な活動が計画されていることや、ライングループによる緊急連絡体制が評価されました。

また、人材育成については、コロナ禍において外部研修が行われない中で、内部研修を企画実施している点が評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に大きく貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、二島留守家庭児童学級運営委員会はたんぼぼ学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	特定団体
平等な利用を確保することができるものであること	10	5	50	30
施設の効果を最大限に発揮できる能力を有していること	80	5	400	244
施設の管理経費の縮減が図られること	10	5	50	30
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	80	5	400	286
市の施策への貢献が期待できること	20	5	100	85
総 計	200	5	1,000	675
基 準 点	—	—	600	

9 審査意見

はちのこ第2学級は、本市小郡小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として設置している施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

現行の指定管理者である山口市社会福祉協議会はこれまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の実施、及び施設の管理を行う能力を有しています。

事業計画については、職員採用において、保育の質を確保するために委員会を開催し、多数の視点で採用を判断することとされており、職員採用プロセスと採用に係る評価項目が明確であることが評価されました。

さらに、指定管理期間中において、長期休業期間を含め、弾力的受入により市の待機児童対策に協力したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校臨時休業の期間中、全平日に午前中保育を実施したことは、市の施策に貢献しているとして評価されました。

以上、総合的に判断して、山口市社会福祉協議会ははちのこ第2学級の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

評価項目		評価の視点	配点	
大項目	小項目			
(1) 平等な利用を確保することができるものであること		・利用申込にあたり一部の利用者に対して正当な理由なく利用を拒んだり、優遇するおそれはないか。	10点	
(2) 施設の効用を最大限に発揮できる能力を有していること	施設の設置目的を理解し、明確な運営方針を持っていること	・施設運営の基本理念は確立されているか。 ・施設の運営目的を反映した運営方針となっているか。	10点	
	施設の運営課題を把握し、課題解決に向けた取組がなされていること	・現状の運営課題を的確にとらえているか。 ・運営課題に対する対応は適切か。 ・児童一人一人の特性や保護者の意向を反映させる運営方針となっているか。	10点	
	利用者への適切なサービスを提供するための事業提案がなされていること	利用者へ 年間計画	・年間を通して児童の遊びと生活の場として機能する計画となっているか。	10点
		平日の活動内容	・放課後の児童の過ごし方として適切な内容となっているか。	10点
		土曜日・長期休業中の活動内容	・1日の児童の過ごし方として、適切な内容となっているか。	10点
		支援の必要な児童への対応	・支援の必要な児童の受け入れ、対応は適切に行えるか。	10点
		児童の衛生管理、体調管理	・熱中症対策、感染症予防、食中毒防止のための取組がなされているか。	10点
地域・学校・その他関係機関との連携が図られていること	・地域の実情に応じた地域連携事業の取組がなされているか。	10点		
(3) 施設の管理経費の縮減が図られること		・経費縮減が図られているか。 ・経費の積算は適切になされているか。	10点	
(4) 施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	日常の事故防止や防犯、防災対策が十分に行える体制となっていること	・適切な安全管理体制や防犯、防災対策が取られているか。 ・事故、災害、緊急時への対応を適切に行える体制となっているか。 ・個人情報の取扱いを適切に行える体制となっているか。	10点	
	施設の維持管理を適切に行える体制となっていること	・施設の維持管理を適切に行える体制となっているか。 ・ごみ減量、エネルギー削減等環境に対する配慮はなされているか。	10点	
	保護者等からの苦情、要望に対し適切に対応できる体制となっていること	・適切に対応できる苦情処理体制がとられているか。 ・利用者からの要望対応が適切に実施できるか。	10点	
	職員体制は基準に沿って人員を配置していること	・安定的な運営が可能となる人員配置となっているか。	10点	

	人材確保のための取り組みがなされていること	・実効性を期待できる人材確保の取組みがなされているか。	10点
	人材育成のための取り組みがなされていること	・研修計画や人材育成方針に沿った取組みがなされているか。	10点
	直近の指定管理期間中、モニタリング等において、重大な文書指摘を受けていないこと	・モニタリング等において重大な文書指摘を受けていないか。	10点
	直近の指定管理期間中、支援員による児童への虐待案件が発生していないこと	・支援員による児童への虐待案件が発生していないか	10点
(5) 市の施策への貢献が期待できること	直近の指定管理期間中、待機児童解消のための取組みを行ったことがあること	・最大定員弾力受入率（5か年の4/1時点最大値） =受入人数/施設定員×100	10点
	令和2年3月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症に伴う小学校臨時休校の際に、平日午前中の開所を行ったことがあること	・臨時休校決定後、速やかな体制整備が行えたか。	10点
合計			200点